

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年12月28日

【会社名】 S H O - B I 株式会社

【英訳名】 SH0-BI Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺 田 正 秀

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03-3472-7890

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鎌 形 敬 史

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区西天満六丁目4番18号

【電話番号】 06-6365-7001

【事務連絡者氏名】 経理部長 三 好 康 雄

【縦覧に供する場所】 S H O - B I 株式会社
(大阪市北区西天満六丁目4番18号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年12月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年12月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を目的として、監査等委員会設置会社へ移行するため、所要の条文の新設、変更及び削除等を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、寺田一郎、寺田正秀、三嶋信也及び鎌形敬史を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、脇玲、酒谷佳弘、岡野秀章及び渡辺徹を選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額200,000千円以内と定めるものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額50,000千円以内と定めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	103,179	590	99	(注) 1	可決 99.34
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件					
寺田 一郎	102,938	832	99	(注) 2	可決 99.10
寺田 正 秀	102,968	802	99		可決 99.13
三 嶋 信 也	102,983	787	99		可決 99.15
鎌 形 敬 史	102,984	786	99		可決 99.15
第3号議案 監査等委員である取締役 4名選任の件					
脇 玲	103,129	641	99	(注) 2	可決 99.29
酒 谷 佳 弘	102,367	1,403	99		可決 98.55
岡 野 秀 章	103,265	505	99		可決 99.42
渡 辺 徹	103,262	508	99		可決 99.42
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額決定の件	103,066	704	99	(注) 3	可決 99.23
第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件	103,030	740	99	(注) 3	可決 99.19

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上